

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年4月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1 調達件名及び数量         | ICカード運転免許証作成用消耗品の購入 一式  |
| 2 契約方式             | 随意契約  |
| 3 随意契約の相手方を決定した日   | 平成24年4月13日  |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地   | 株式会社DNPアイディーシステム<br>東京都新宿区新宿四丁目3-17   |
| 5 契約金額             | 67,935,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）   |
| 6 随意契約による理由        | 随意契約の相手方から既に調達した物品等に関して使用する物品等の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達すると、その調達物品等の使用の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。（政令第10条第1項第2号） |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県警察本部警務部会計課<br>鳥取市東町一丁目271  |